

文書質問答弁書

回答日：平成27年12月24日

担当部局：教育委員会

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく 藤田真信 議員の文書質問について、同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

質問

(1) 「電子黒板の全教室設置」及び「情報端末3.6人に1台の整備」の実現について文部科学省による「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（平成27年3月現在）において、各自治体における「コンピュータの設置状況」及び「インターネット接続状況」の実態（合計）が示されております。その中で、本市の教育現場における情報化の現状は、他の自治体と比較すると非常に進んでいることが確認でき、そういった視点から見ると、非常に評価すべき取組み状況であると認識しております。

(参考資料)

市区町村別	学校数	教育用 コンピュータ 総台数	教育用 コンピュータ1台 当たりの児童 生徒数	一学校あたりの 電子黒板の 整備台数	電子黒板のある 学校の割合	普通教室の LAN 整備率	インターネット接続率 (光ファイバ回線)	インターネット接続率 (30Mbps以上回線)	教員の 校務用コンピュータ 整備率
(合計)	校	台	人/台	台/校	%	%	%	%	%
三重県	74	8,783	5.0	0.9	50.0%	100.0%	12.2%	100.0%	123.0%
津市	75	3,011	7.1	1.0	50.7%	35.3%	2.7%	100.0%	115.8%
四日市市	60	3,226	7.9	8.4	100.0%	99.1%	100.0%	100.0%	114.0%

※文部科学省による「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（平成27年3月現在）より抜粋

一方で、文部科学省は、「第2期教育振興計画（平成26年度～平成29年度）」において、「電子黒板を各学級に一台」配置していくという高い数値目標を定めております。

電子黒板の有効性については、平成21年に作成された文部科学省の「電子黒板の活用により得られる学習効果等に関する調査研究」の中で、「電子黒板を活用した授業の方が活用しない授業と比較して、(子どもたちの) 関心・意欲、思考・表現、知識・理解が確実に高い」と実証報告されております。

また、「タブレットなどの情報端末」に関しても、第2期教育振興計画（において、「3.6人に1台」との高い数値目標を定めております。

現在、本市における、教室での ICT 教育のベースとなる電子黒板の設置は「各学校で 3～9 台」であり、文部科学省の「各学級に 1 台」との目標数値に比べるとまだまだであるともいえます。

同時に、本市の「情報端末 1 台当たりの生徒数は 7.9 人」であり、これも、文部科学省の目標数値に比べるとまだまだであるともいえます。

そこで、本市においても、「2010 年代までに、電子黒板の全教室設置、及び、3.6 人に 1 台の情報端末（タブレット）の整備を実現する」ことについての見通しをお示ください。

答弁

(1) 本市では、平成 21 年度に総務省からの交付金「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び、文部科学省からの補助金「平成 21 年度学校情報通信技術環境整備事業補助金」を活用して、電子黒板を小・中学校合わせて 195 台導入し、同時に全教室への有線 LAN の整備を行いました。その後、電子黒板機能付きのプロジェクタの導入に加え、平成 22 年度から平成 23 年度にかけて、デジタル教科書やデジタル掛図などソフト面も整備するなど、教育の情報化を進めてきたところです。また、ハードやソフトの導入と共にその活用方法を周知していくため、毎年新しい内容を取り入れながら、ICT 担当者研修、各学校での校内研修への訪問支援、夏季教職員講座での研修等を行ってまいりました。

平成 25 年 4 月実施の全国学力・学習状況調査では「コンピュータや電子黒板を使った授業は分かりやすいと思いますか」という設問に対して、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した児童・生徒は本市の小学校においては 90.1%、中学校において 85.2%となり、小・中合わせた平均は 87.7%となりました。これは、三重県の 71.5%、全国の 65.8%と比較すると、高い割合となっております。ICT を活用することによって、児童・生徒の学習に対する関心・意欲が高まり、より分かりやすい授業の実現に効果があったと認識しております。

これに関わって、ICT 機器を教科指導で活用している本市の教職員の割合は、平成 23 年度から平成 26 年度まで毎年 9.6% となっており、ICT の活用は着実に進んできております。現在の電子黒板の使用状況は、時間割を調整しながら、各教室で週 3～4 時間程度の使用となっています。

次に、情報端末の導入に関してですが、現在、本市の各小・中学校コンピュータ室には、ノートパソコンが 40 台配置されております。文部科学省の第 2 期教育振興計画の中では、教育用コンピュータ 1 台あたりの児童・生徒数は、3.6 人との目標が示されております。この目標値の中には、タブレットなどの情報端末も含まれており、その活用については、全国的に着目され、協働学習や情報収集、表現など、様々な事例が示されております。そこで導入にあたっては、授業でのタブレットの効果的な活用方法を研究するとともに、導入台数や設置場所、活用ソフト等について検討していく必要があると考えております。

しかしながら、ICT の導入には多額の費用がかかります。平成 21 年度には、総務省からの交付金、及び文部科学省からの補助金を活用して導入した経緯がありますが、現時点では同様の補助金制度がなく、その費用はすべて市の負担となります。これらのことを踏まえ、整備手法等も十分検討を行い、段階的に整備する必要があると考えております。

質問

(2) ICT 教育に関する実績に関する目標設定について

本市の平成 26 年度実績報告書において、ICT 教育に関しては、「ICT を活用した授業の充実」が目標とされ、その指標としては、「ICT を活用して教科指導ができる教職員の割合」を上げ、その目標数値は 96% で、実績は、平成 25 年度・26 年度ともに 96% という評価がなされております。この実績評価自体は非常に素晴らしいものでありますし、もちろん ICT 教育の実効性を高めていく為には、それを用いて指導する側の技術を高めておくことは重要であります。ただ、それ以上に、重要なのは、電子黒板や情報端末の整備をさらに迅速に進めていくことであると考えます。

そこで、電子黒板や情報端末の整備を重点課題としてとらえ、①「電子黒板の全教室設置」及び ②「情報端末（タブレット）の整備」について、平成 28 年度以後、毎年度、具体的な数値目標の設定をして頂けないでしょうか。

答弁

(2) 議員のご質問の通り、今後情報化社会が進展し技術革新が進む中、ICT を活用した教育の役割は今後増々重要視されていくものと考えております。

現在、教育大綱を受け、平成 28 年度からの「第 3 次四日市市教育ビジョン」を策定しております。その基本目標 1 「確かな学力の定着」の施策の中で、「ICT を活用した教育の充実・発展」を掲げております。子どもたちが ICT 機器を活用して、自らの考えを表現し、互いに学び合うなど協働的な学びを推進し、日常的に ICT の特性を生かした授業を実践できるよう、ICT 環境の整備・拡充を図っていきたいと考えております。本市がこれまで培ってきた ICT を活用した教育の取組を基にしながら、先進自治体の例を参考にし、より充実した環境の整備を検討してまいります。

しかし、「電子黒板の全教室設置」及び「情報端末（タブレット）の整備」についての具体的な数値目標は、現時点では設定するまでには至っておりません。今後は、先ほどのご質問でもお答えしましたように、整備手法等を検討するとともに、先進地域の実践について調査、及び研究をして参りたいと考えています。